

砂川町第二次土地収用認定発表に  
際しての声明

資料16  
全学連書記局  
一九五六・九・二三

われわれ全日本の学生は、去る九月二日ひらかれた全学連第九回中央委員会の名において、現在アメリカ政府及び日本自民党政府によって進められているわが本土の原水爆基地化に断乎たる反対の意を表明し、就中その要とも云うべき砂川町の基地拡張政策に対して、嚴重に抗議し、地元町民の闘いを支持し、固い団結の下に全力をあげて、これを阻止するためにたたかうことを決議した。

そして、既に三千名に上る学生が、東京都土地収用委員長並に砂川の土地強制収用に反対し、抗議す

る葉書を寄せている。

然るにこのわれわれの決意の表明後旬日を経ずして、鳩山首相は、九月十二日、調達庁の第二次土地収用認定を砂川町民に通知してきた。そして更には、地元町民諸君の激しい反対の意志を踏みにじって、二度強制測量を行おうとしている。

これこそ、先にブライス勅告によってわが沖繩を永久原水爆基地にすることを公言したアメリカ政府が、更に日本全体を原水爆基地にするために、国際緊張緩和をめざす世界的方向に逆行し、全日本の国民に対して示した新たな露骨な挑戦以外の何物でもない。又これは、平和と独立を願う国民の期待を事毎に裏切り、国民を原水爆戦争の準備に巻きこみ、全日本の首都を異国の原爆基地として売り渡そうとする鳩山自民党政府の醜い姿を、露わにした以外の何ものでもない。

平和と独立を心から願ひ、そのために原水爆禁止と軍備縮小を全世界に要求し、日本の原水爆基地化に反対して、終始闘ってきた全日本学生自治会総連合に結集する全日本の学生は、この首都を原水爆基地としようとするかかる試みを、決して看過することをしない。

かかる試みは、国民の重大な抵抗に遭遇しないわけにはいかない。

既に一年有余にわたり鋼鉄の如き団結をもって闘いを続けてきた砂川町民諸君は、更に一層の陣列の強化をもって、これに 대응するであろう。全国の軍事基地拡張反対・撤去のために志を同じくしている人

々は、この全国を中心と要ともいふべき砂川の基地拡張の試みに対して、心を一つにして、相呼応反対に立上るであろう。

昨年の強制収用に対して、断乎として暴力的強圧と闘い、国民の先頭に立って、砂川を守り抜くために闘った総評を始めとする全日本の労働者階級は、更に、今度の措置に対してもより強固な隊列をもって、遺憾なく、平和と独立を求める日本労働者の伝統を発揮するであろう。

平和と民主主義の側に立つことを決意している全知識人文化人は、その理性と良心によって、アメリカ政府と鳩山自民党政府のかかる暴挙を糾弾するであろう。

首都を原水爆基地にするなのスローガンの下に、七百万都民は砂川を守るために、強固な意志を表明するであろう。

第二回原水爆禁止世界大会に示された全世界全日本国民の平和の瞳は、アジアの基地日本に、日本の原水爆基地の中心・立川に、向けられている。そして砂川の闘いを固い連帯をもって支持するであろう。

正義は平和を願うわれわれにある。正義を犯すものは、必ず敗者の荷を負わねばならない。

正義を求め、理性と良心と情熱をもつわれわれ全日本の学生は、全国民と共に、砂川町民諸君と共に、今度の自民党政府の措置に嚴重に抗議し、「認定」の取消を要求するものである。

既に四月以来、原水爆実験に反対し、沖繩の原水

爆基地化に反対し、砂川を始めとする基地拡張に反対して闘ってきたわが全学連は、自民党政府に猛省をうながすと共に、若し地元市民を始め、国民の意志を踏みにじる挙を依然として続けるならば、われわれの全組織をあげて、砂川町基地拡張阻止の為に闘い、その暴圧に対するであらうことを、明らかにするものである。そして又、その後におこる一切の責任は政府自民党にあることを警告するものである。右声明する。

一九五六年九月十三日  
全日本学生自治会総連合

砂川の闘いについて（書記局通達  
一五号）

資料17  
全学連書記局「全学連通信」  
一九五六・一〇・八日第一二号

○砂川の強制測量をめぐる状況は、立入り通告期日の十月一日より新たな重大段階に入っている。即ち、政府調達庁は全学連、社会党、総評を始めとする各団体、砂川地元住民の激しい抗議にも拘らず、数千の警官を動員してもこの測量を強行することを再三言明、一日以後は警視庁予備隊六百名、五日以後は千百名を立川に待機させ、測量隊は基地の中から連日隊伍をくみ、測量区域に入ろうと試みて

いる。

これに対し、砂川住民は一步も測量隊を中に入れないという固い決意を固め、又、労働者、学生を始めとする国民各団体の支援態勢も、去る九月十三日の全学連の声明とそれに基づいた学生の活動を先頭として、昨年とは比較にならない程の強固な態勢を整備し、十月一日よりの現地動員によって、本日現在まで測量を許していない。

即ち、昨年の支援が「支援協」の労働組合のみであったのに対して、今年も、地元反対同盟の意志と、全学連のいち早い時宜を得た活動が大いに当って、全学連、婦団連、基地問題文化人懇談会等々の団体が参加して、「砂川支援団体連絡会議」をつくり、学生、婦人、文化人等々の幅広い層が支援に参加している。

特に全学連、都学連は十三日の声明以降、街頭進出、調達庁への抗議、地元への激励等を行いながら行動を展開し、地元との提携を含め世論の喚起に努めてきたが、十月一日以降は、現地に連日千五百名以上の学生を動員し、五百名から千名が連日泊り込んで、測量隊の立入り阻止のため最大の一翼をなしている。特に十月五日の全都学生、実に三十数校、三千百名の学生の動員は政府調達庁に痛烈な打撃を与えたと共に、地元民を心から激励し、更に「支援協」の労働組合等の奮起を大きく促した。

「支援協」の労働者も連日支援に参加している。この様な大量の現地の支援を背景に、社会党議員団を前面に出して、我々は話し合いによる解決を要求し

ているのに対して、政府調達庁はこれに依らず挑発をかけ、警官導入を策しているが、我々はこの挑発をけり、遂に最初予定した四日から八日までの間の強制測量を許さず、十月六日政府をして十六日まで延期せざるを得なくなった。

この事態に対し、全学連砂川闘争本部は六日別紙の如く声明を発し、十六日迄断乎として連日千名以上の動員を続け、最後の勝利まで闘うことを明らかにした。又総評も十六日迄数千名の動員を続ける態度を決めようとしている。

砂川の闘いは、通達No.14で示した如く、一東京都の闘いではなく、全国の闘いであり、原爆基地化反対の要であり、十六日までの強制測量を阻止することはこの闘いの山であり、このために、全力をあげて現地動員態勢を崩さず、圧倒的世論を高めることは緊急の問題である。全学連書記局のこのような指導の中で、砂川現地でひらかれた都自治会代表者会議（五日）、七日の都学連拡大執行委員会は次のような方針を定めた。

- (1) 十六日まで現地動員、泊り込み態勢をくずさない。
- (2) 十一日は五日と同じような大量動員を行う。
- (3) 八日より三日間、全都、各駅街頭進出にでて支援カンパ、署名を行う。
- (4) 政府、アメリカ大使館、調達庁に抗議、強制測量中止申入れのため集団陳情を行う。
- (5) もし警官導入による暴力的測量強行がなされた場合には、圧倒的抗議を直ちに展開する。

全学連中央は、既に九月二十三、二十四日、中執

会議で砂川闘争の具体的方針を定め、関西、中国方面には特に高野書記長をオルグに派遣した。又一日以後は現地に砂川闘争本部をおき、現地の闘いを指導している。

前記及び別紙東京都の外に、京都、大阪、福岡、広島、神戸、前橋、仙台、盛岡を始め、全国各地で九月二十八、九日及び十月五日に街頭カンパが行われ、又、現地に山形、立命館、愛知県学連、愛知、名古屋各大学の代表による激励支援の参加が行われている。

全学連中央書記局は現在の状況に鑑み、次のような措置をとるよう、各自治会、地方学連に指示する。

- (1) 十月八日以後、街頭進出を含め、署名、カンパを行うこと（教授から大口のカンパをとることも重要である。署名カンパは至急全学連書記局に集中する。現地の闘いのため、闘争資金を緊急に必要としている）。
- (2) 砂川の闘いを全学生の間に広め、現地への激励、政府調達庁への抗議をあらゆる組織から行うようにする。
- (3) 都学連、東京都自治会の決定を支持し、現地への動員を援助するために可能な措置をとること（現地への代表派遣、東京近辺の学校では現地への泊り込み、現地学生への食糧の援助、激励電etc.）。
- (4) 暴圧に対しては、緊急に抗議の運動を展開する。

## 声 明

十月一日から始められた立川基地拡張のための強制測量に対し、全学連はすでに第九回大会の決定に基づき、断乎たる決意をもって闘う意志を表明した。全学連に結集する全日本の学生は直ちに立ち上って、不法にも測量を強行しようとする政府調達庁に抗議し、現地住民の闘いを支持する決意を明らかにした。

四日から開始された調達庁の不法かつ露骨な挑発的な測量強行の態度に抗議して、十月五日、全都三千百名の学生は現地砂川町に結集して決起大会を開催した。

連日七百をこえる全都学生は現地に宿泊、支援労働組合と固い団結をもって地元住民の闘いを力強く支援、激励して闘っている。

全学連はあくまで悪質な調達庁側の挑発を排しつつ、測量阻止のため断乎闘って来た。

この闘いの結果、政府調達庁の必死の強行の意図にもかかわらず、六日に至るまで彼らの測量は完全に阻止され、遂に彼らは収用認定申請手続の期限である十六日まで、測量期間を延長せざるをえない状態に立ち至った。

我々はこれが砂川町民の闘い、これを支援する全国民の闘いの大きな勝利を意味するものであることを、ここに確認する。我々は一層有利に展開されるであろう今後の闘いにそなえ、現在の体制を少しもゆるめることなく十六日まで連日千名以上の現地動

員によって、最後まで測量の完全阻止のために闘いぬく決意をここに明らかにするものである。砂川の闘いは、もはや一砂川町、あるいは単なる東京都の問題ではなく、全国的な政治問題となっている。それは今回の強制測量は、まさに日本が外国の原水爆基地になるか、これを阻止するかの問題だからである。

それ故に、我々の闘いは全国民の圧倒的な支持の下に闘われるであろう。

我々は労働階級を中心とする全国民の闘いと固く連帯し、勝利の確信をもって闘いぬく決意を明らかにするものである。

一九五六年十月六日

全学連砂川現地闘争本部

### 偉大な勝利と教訓——砂川闘争の政治的意義

資料18  
都学連書記局「都学連ニュース」  
一九五六・一〇・二九日第四号

砂川の基地拡張のための強制測量は、十月十四日夜、政府が打切りを発表し、我々の運動は新しい段階にはいった。この勝利は我々に貴重な教訓を与えている。今回の運動の経過は、今までにないいくつかの特徴を持っている。この特徴を検討し、そのよ

って来る所以を考えてみることは、我々にいくつもの貴重な教訓を与えるであろう。

この特徴の第一は、我々が勝利したという事実である。強制測量と実力阻止という段階に入り、実際の衝突を行いつつながら、強制測量を中止させたという例は、我々の殆ど見なかったところである。全国軍事基地拡張の要である砂川であげられたこの勝利は、当然他の拡張計画に対して波及させ利用することができる。そればかりでなく、砂川で勝利したという事実は、他の基地問題についても我々の勝利の可能性をひろくと共に、勝利することは可能であるという確信を我々に与え、我々の戦列を一層強いものにせずにはおかないのである。全学連第九回中央委員会の報告は、四、五月の闘い、参院選の勝利をあとづけ、もはや我々は従来よく行われたような『国際的な平和勢力は増大し、一層強化された。しかし、翻って日本をみるに敵の力は強大で味方は劣勢』という型にはまった分析を繰り返す必要はない。我々は現実には、反平和の政策に反対するために結集したその結果、我々はその政策を失敗させることに成功した。更に国際的な平和勢力と固く手を握り、平和の強化に努めるなら、我々は彼らに譲歩を強制することができるといふ見通しを、手のとどくところに持っている」と指摘した。砂川の闘いは、この指摘が全く正しかったことを早くも証明したのである。砂川の闘いの第二の特徴はここにある。昨年の砂川の闘いが、より多く土地を守るための闘いであったのに比し、今年のそれがより多く原水爆基地化反対の

闘いであったという相違はすでに一般に指摘されている。

即ち「彼ら」をして譲歩せしめるような我々の力の結集・統一が、統一の中心点として平和の擁護と強化をとりあげることによって可能になったという事実である。統一のための統一というものはあり得ない。統一とは常になによりまず統一の中心点の問題であった。砂川の闘いの勝利はこの問題に対する解答を与えている。すでに四、五月の運動の成果、参院選での勝利の中にこの事情は顕われている。すなわち、小選挙区法案反対闘争は、直接に憲法擁護の運動であり、就中第九条をめぐる運動であった。我々の運動は正しくこの契機をとらえることによって発展した。運動の全経過は、統一は平和の擁護と強化を中心にするることによって現実となり、統一が実現される時「彼ら」は譲歩・後退を余儀なくされたのである。続く参院選挙はこの事情を更に裏付けた。この基盤に正しく即応していたからこそ、第二回原水爆禁止世界大会の成功は約束されたし、現実の成功を我々のものとすることができたのである。第二回原水爆禁止世界大会は、もはや平和運動は平和の祈りの運動であってはならず、各国の、すでに一致した点での軍縮協定の締結と原水爆実験禁止協定の締結を目標とし、反平和政策の具体的な闘われに一つ一つ政治の場で対決して行く運動とならねばならぬと正しくも指摘している。砂川の闘いの第三の特徴は、この大会の指示の具体的実践であったという点にみられる。すなわち、砂川の闘いは原水爆

戦争に反対し、平和を望む人々を原水爆基地化反対のスローガンの下に広く結集すると共に、強制測量反対という実際的大衆行動にこれを組織し、政治問題として強制測量問題を取りあげて政府との対決を行ったこと、大衆運動としてこの問題を発展させることに成功した点にある。我々の運動が単に土地をとりあげられる地元の人々に対する同情の運動であったり、平和の祈りの運動であったとしたら、今回の勝利は決してもたらされなかつたらう。我々がこれを政治の問題としてとりあげることによつてのみ、又政治問題として発展させる方向をとつたことによつてのみ、「恥多き警官隊の勝利」「誇り高き我々の敗北」を「誇り高き我々の勝利」「恥多き政府の敗北」に転回する力を持ち得たのである。第四の特徴は、我々の結束の固さと広さである。このことは先に第二の特徴としてあげた原水爆基地問題が、土地問題として、関係する地元の人々の経済的利害の問題として捉えられる限りこのような結束は不可能であり、条件派の出ることは不可避であつて、闘争を所謂条件闘争にすり換える動きも不可避である。昨年の経験は、ここに起因して結束が乱れ、破られたことを教へている。しかし、今年のように原水爆基地化反対の運動として我々の闘いが捉えられ組織されるなら、条件闘争の出る余地はあり得ない。なんとなれば、条件闘争とは、所詮は基地拡張を前提とする闘争であり、原水爆基地化を許容するものであることは明白だからである。更に問題が関係人の経済的利害という狭い枠を破つて、平和の擁護と強化

という万人の共通の場にとらえられることによつて初めて広汎な結びつき、国民的な結束が生じるのであつて、政府の行政権に属する基地拡張問題はかかる広汎な結びつきなしに断じて解決されることはない。今年の運動の結束の固さと広さは偶然与えられたものではなく、その基礎にこのような論理的前提をもっているのである。

我々は第一の特徴を形成する要因として、第二以下の特徴を考へることが出来る。勿論勝利の要因の中には現在の政府の基礎の不安定、政府与党内の混乱、政府側の戦術的ミス（警官の暴行）を入れなければならぬし、又我々の側での大衆運動における組織方針の正しさ、たとえば六月の全学連九回大会以来の砂川問題に対する時宜を得た行動とそれに結びつけられた広汎な宣伝等の準備のよさ、又労働組合をはじめとする民主陣営内での昨年の経験（このような大衆的経験は百の宣伝にも勝る変化を意識に与えるものである）等の条件を考慮しなければならぬ。しかし、これらも決して偶然与えられたものではない。我々の組織方針を含めた方針の正しさは、八中委以来、我々が常に堅持して来た分析視角の正しさに導かれるものであり、その分析視角の要をなすものは、統一の中心スローガンとしての平和擁護と、平和擁護の場において問題をとらえ平和擁護運動の一環として時々提起される諸問題に対処し、実際的な大衆行動を起して闘つて行くという点にあつたのである。更に又、政府与党の混乱も偶然のものである。その背後にあるものは、日本の政治勢力配

置の上での重要な転換、敗戦による第一の転換、講和発効・破防法に始まり総評四回大会の平和勢力論規定に至る第二の転換に続く日ソ交渉の妥結・日本の国連加盟、日中国交回復に至る第三の、すなわち現在の転換にどのように対処して行くかという問題を根本に含む混乱であり、現在の国際情勢の変動と不可分の関係にあるのである。従つても我々がこのことを正しく見抜き、我々の運動を更に発展させて行くならば、言葉を変えて言えば、全学連九回大会において基礎をすえられ、九回中央委員会によつて豊富にされた基本方針の示す方向に運動を進め、且つそれらの運動から引き出される教訓によつて我々の運動を更に豊富にして行くならば、日本の政治勢力配置図を塗り変える日は決して遠くないのである。砂川問題についても、第二次測量予定地の測量は今年より更に強い抵抗に直面するだらう。来年の強制測量は、もし我々が怠ることなく我々を現在に導いた方針の示すところに従つて努力するならば、警官隊との衝突をみるることなしに我々の勝利に終るであらう。

強制測量をめぐつての我々の勝利は、砂川問題を新しい局面に導いた。ここで提起される課題は、第一に、この闘いの勝利の教訓と測り知れぬ政治的意義を全学生の理論の中にくみ入れ、全学生のものとするための報告会であり、第二に、この問題を臨時国会の問題とし、政府の責任を追及し、追打ちをかけ、一層有利な局面を創り出すことであり、第三に、砂川問題をめぐる法廷闘争に対する絶え間ない

援助と推進である。かくて砂川の闘いは究極の勝利を我々にもたらすであらう。